

# 住宅ローン等の返済に お困りではありませんか？

弁護士会・金融機関等による **無料相談会** のお知らせ

日時：平成29年8月27日（日） 13:00～16:00

※受付は開始30分前から

場所：日田市役所本庁舎7階大会議室

（大分県日田市田島2丁目6番1号）

被災した家の住宅ローンは  
免除・減額できるのかな？

⇒大分県弁護士会へ

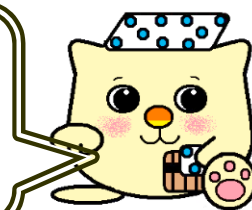
住宅ローンはどうなるのかな？  
また借りることが出来るのかな？

⇒金融機関へ

借入の返済に困っているけど、  
何かいい方法はないかな？

⇒九州財務局大分財務事務所へ

こんな悩みに専門家が  
お答えします。  
事前登録の必要も  
ありません。



九州財務局  
マスコットキャラクター  
「にゃんきゅう」

## 【内 容】

### 1. 全体説明会

- ①大分県弁護士会：自然災害債務整理ガイドラインの説明
- ②九州財務局大分財務事務所：特殊詐欺等への注意喚起

### 2. 個別相談会（自然災害債務整理ガイドライン、住宅ローン関連、多重債務ほか）

※参加予定機関 大分県弁護士会、九州財務局大分財務事務所、住宅金融支援機構、  
大分銀行、豊和銀行、日田信用金庫、大分県信用組合（順不同）

主催：大分県弁護士会、九州財務局大分財務事務所  
後援：日田市、中津市

本件に関するお問合せ先



財務省 九州財務局 大分財務事務所理財課

☎097-532-7107（内線：30・33）

〒870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎3階